申込添付書類（書類は全て１通ずつ。また、各証明書等は全て原本。）

☑	個人企業	☑	法人企業
	申込者本人		
	※書類への押印及び訂正は全て実印で行って下さい。		
☐	①宮古島市小口資金融資申込書	☐	①宮古島市小口資金融資申込書
☐	②旧債の償還明細書の写し	☐	②旧債の償還明細書の写し
☐	③市税の完納証明書　◇納税課	☐	③市税の完納証明書（法人）　◇納税課
☐	④国民健康保険税の納税証明書 ◇国民健康保険課	☐	④資産評価証明書（法人）　◇税務課
☐	⑤確定申告書の写し （直近２年間の受付印のあるもの）	☐	⑤決算書の写し （直近２年間の受付印のあるもの）
☐	⑥印鑑登録証明書　◇市民課	☐	⑥定款の写し
☐	⑦資産評価証明書　◇税務課	☐	⑦法人登記簿謄本又は、登記事項証明書 ◇那覇地方法務局宮古島支局
☐	⑧住民票抄本（一般）　◇市民課	☐	⑧法人印鑑証明書 ◇那覇地方法務局宮古島支局
☐	⑨許認可証の写し ※許認可業種の場合	☐	⑨許認可証の写し ※許認可業種の場合
☐	⑩見積書、カタログ等（設備資金の申込の場合）	☐	⑩見積書、カタログ等（設備資金の申込の場合）
☐	⑪個人情報の提供に関する同意書	☐	⑪個人情報の提供に関する同意書
☐	⑫住所及び事業所見取図	☐	⑫住所及び事業所見取図
	【特別小口貸付の方のみ】 以下の（１）～（３）の いずれかの証明書が必要です。 （１）所得税納税証明書　◇税務署 源泉所得税以外の所得税が課税され完納していること （２）事業税納税証明書 ◇宮古事務所県税課 ・事業税が課税され完納していること ・納税額がわかるもの （３）市県民税の課税証明書　◇税務課 所得割のある市県民税が課税され完納していること		
	連帯保証人（連帯保証人を必要とする場合）		
	※融資申込金融機関では、上記の書類の他に以下の書類が必要となる場合があります。		
	資産評価証明書 所得証明書 印鑑登録証明書 個人情報の提供に関する同意書 その他金融機関及び保証協会が必要とする書類		資産評価証明書 所得証明書 印鑑登録証明書 個人情報の提供に関する同意書 その他金融機関及び保証協会が必要とする書類

※金融機関及び保証協会の書類審査に時間を要しますので余裕を持って提出してください。

※調査の段階で必要に応じて別途書類の提出を求められることがあります。

◇印の課によって発行される書類です。